

# 米作って飯くえぬ

町長  
嶋田正義

豊作を祝う氏神祭の太鼓の音が響き、秋の取り入れに精を出す作業が進んでいます。収穫の秋は農家の人にとつては喜びのときなのですが、どうも顔色がさえません。

生産者の米価となるJAの「概算金」が全国的に発表されていますが、米の生産にかかる費用(60kg 1万6千円)を割り込む8千円、1万円台の価格が発表されているからです。

過剰米が出ているのに政府が「価格は市場にまかせる」との政策をとっているため、先安感が広がっています。

農業は福崎町の基幹産業で、町は農工商の調和のとれた町づくりをめざしています。

その農業で活気がなくなると、町内の消費活動によくない影響が出るのではないかと心配です。

最近注目されていることに、日本の急速な人口減少問題があります。私は人口問題に詳しくはありませんが、町政に携わる者として、どんな地域に住んでいても食べていける



第457回定例会  
(9月議会)

収入を保障することが大切ではないかと思えます。人口問題の中心は経済問題だと思ふのです。

GDP(国内総生産)に占める農林業の比率が少なくなるといって農林業を軽視する政治を続けたのでは経済もよくならないし、人口減をくい止めることもできないと思ひます。

私の目から見ると、最近の日本の政治・経済の方向はアメリカと大企業に向きすぎているのではないかと思います。福崎町には大企業もありませんが、圧倒的に多いのは中小業者と農業者と勤労者です。これらすべての人々が生活できる世の中をみんなが知恵を出し合って作っていくことが求められています。

## ・文化センター行事予定(10/20~11/19)

### 神崎学園

日時：10月23日(木) 10:00~12:00 専門講座  
11月6日(木) 13:20~15:20 専門講座

### 福寿学園

日時：11月6日(木) 10:00~12:00 専門講座  
11月13日(木) 10:00~12:00 専門講座

### 老人大学祭

日時：11月15日(土) 13:00~16:00 各部展示発表  
11月16日(日) 10:00~15:00 記念式典、  
体験発表、記念公演、各部展示発表

### 老人大学一般教養講座(公開講座)

日時：11月16日(日) 13:20~15:00

演題：「軽音楽をどうぞ！」

講師：Jazzy Night & Rieco

\* 上記公開講座は一般の方も参加できます。

## 「もち麦の可能性を考える フォーラムpart 2」開催

もちむぎ料理のバイキング、講演会など、盛りだくさんの内容で、もち麦の可能性をお伝えします。

日時 11月29日(土) 11:30~(昼食・午後の部)

場所 エルデホール

内容 (1) 昼食会：もちむぎ料理バイキング

(2) 事例発表：田原小学校

兵庫県立大学環境人間学部

(3) 講演会：「もち麦でみんな元気！」(仮)

~健康主食・おいしいもち麦ごはん~

管理栄養士・(株)食デザイナーズ主宰

平野寛希さん

(4) 産地紹介

もちむぎ料理バイキングのみ予約が必要です。

受付期間 10月20日(月)~11月7日(金)

費用 1,000円

募集人数 100人(応募多数の場合は抽選)

応募方法 代表者氏名、住所、連絡先、人数(4人まで)を郵送、FAXでお知らせください。

問い合わせ・応募先

もち麦産地振興協議会(農林振興課内・内線314)

福崎町南田原3116番地の1 FAX 22-2919

主催 もち麦産地振興協議会・福崎町・兵庫県

共催 兵庫県司厨士協会、福崎町商工会、JA兵庫西、

もち麦生産組合、(株)もちむぎ食品センター

## 各種の相談事業(定例分)

サルビア会館でさまざまな相談を受けていますのでご利用ください。

### 人権相談

毎月第3水曜日 10:00~15:00  
(担当=住民生活課・内線374)

### 母子相談

毎月第2水曜日 10:30~15:00  
祝日の場合は翌日に変更  
(担当=健康福祉課・内線364)

### なやみごと相談

毎月第1・3水曜日 13:00~15:00  
(担当=社会福祉協議会・☎23 0300)

### 行政相談

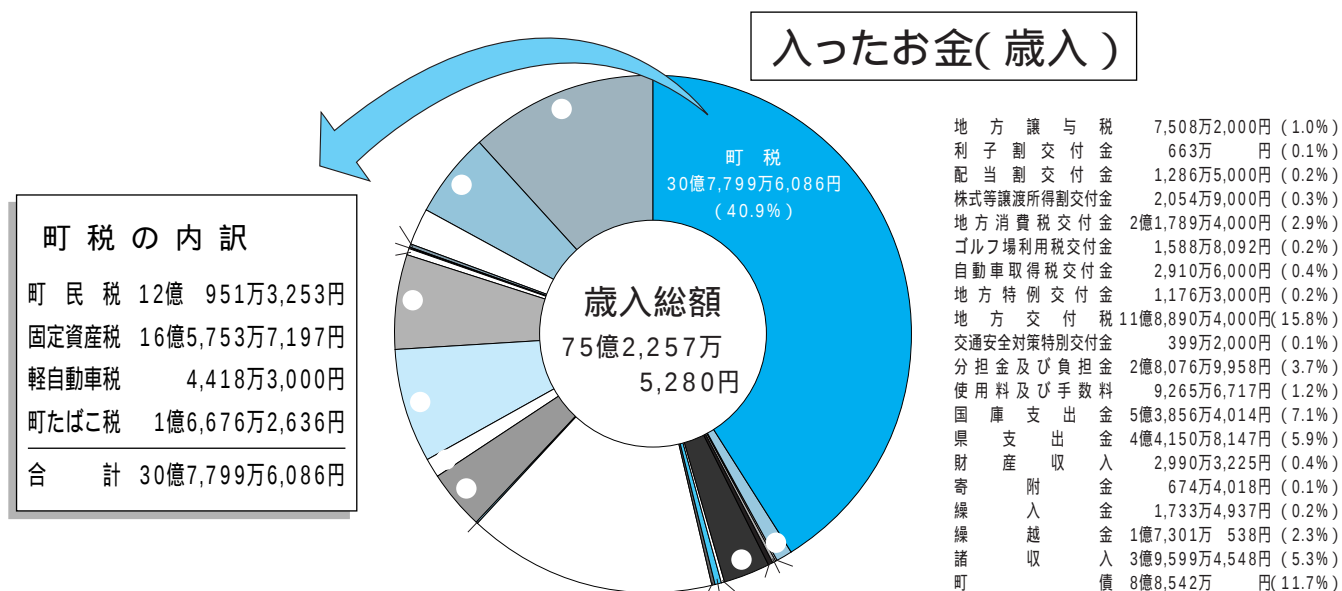
毎月第3水曜日 13:00~15:00  
(担当=総務課・内線221)

平成25年度の一般会計と特別会計の決算がまとまりました。

町の予算は、みなさんに納めていただいている税金や国・県からの補助金などによって運営されています。この1年間にどのくらいお金が入り、どのように使われたかを一般会計を中心にお知らせします。

平成25年度の一般会計の決算は、歳入総額75億2,257万5,280円、歳出総額73億3,690万7,269円で歳入歳出差引額は1億8,566万8,011円になりますが、ここから26年度へ繰り越した事業に必要な財源399万4,000円を差し引いて1億8,167万4,011円の実質収支となり、実質単年度収支は、2億6,272万9,473円で5年連続黒字決算となりました。

決算にあたり、8月4日から12日までのうち5日間に監査委員の審査を、9月10日から16日までのうち4日間に議会決算審査特別委員会の審査を受けました。



町民1人あたりに納めていただいたお金は157,668円でした



84,906円



61,957円



8,542円



2,263円

町民1人あたりは、平成26年3月31日の総人口19,522人で割ったものです。



完成した八千種幼稚園



交差点改良工事により渋滞が緩和された県道三木穴栗線  
(南田原交差点)

平成25年度

福崎町の

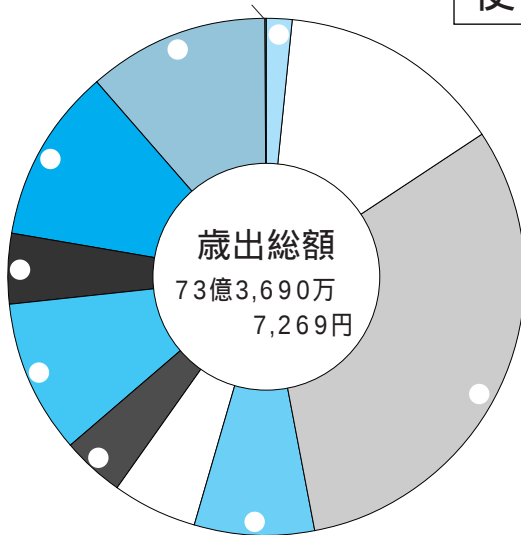
**決算**

がまとまりました



使ったお金(歳出)

自律(立)のまちづくり交付金事業



|           |                |         |
|-----------|----------------|---------|
| 議 会 費     | 1億1,582万4,447円 | (1.6%)  |
| 総 務 費     | 10億3,596万 633円 | (14.1%) |
| 民 生 費     | 23億 88万1,128円  | (31.3%) |
| 衛 生 費     | 5億4,693万5,029円 | (7.5%)  |
| 農林水産業費    | 3億9,140万5,084円 | (5.3%)  |
| 商 工 費     | 2億8,708万2,149円 | (3.9%)  |
| 土 木 費     | 7億 419万4,615円  | (9.6%)  |
| 消 防 費     | 3億2,406万5,559円 | (4.4%)  |
| 教 育 費     | 7億9,825万3,857円 | (10.9%) |
| 公 債 費     | 8億2,827万8,518円 | (11.3%) |
| 災 害 復 旧 費 | 402万6,250円     | (0.1%)  |

町民1人あたりに使われたお金は375,828円でした

|          |         |         |         |         |         |        |         |
|----------|---------|---------|---------|---------|---------|--------|---------|
| 民生費      | 総務費     | 公債費     | 教育費     | 土木費     | 衛生費     | 農林水産業費 | 20,049円 |
| 117,861円 | 53,067円 | 42,428円 | 40,890円 | 36,072円 | 28,016円 | 消防費    | 16,600円 |
|          |         |         |         |         |         | 商工費    | 14,706円 |
|          |         |         |         |         |         | 議会費    | 5,933円  |
|          |         |         |         |         |         | 災害復旧費  | 206円    |

● 平成25年度 一般会計及び特別会計 決算 ●

(単位:円)

| 会 計 名         | 歳 入 額          | 歳 出 額          | 差 引 残 額     |
|---------------|----------------|----------------|-------------|
| 一 般 会 計       | 7,522,575,280  | 7,336,907,269  | 185,668,011 |
| 国民健康保険事業特別会計  | 1,946,698,858  | 1,900,987,122  | 45,711,736  |
| 後期高齢者医療事業特別会計 | 210,962,923    | 208,154,259    | 2,808,664   |
| 介護保険事業特別会計    | 1,349,356,198  | 1,344,497,561  | 4,858,637   |
| 農業集落排水事業特別会計  | 463,982,853    | 463,982,853    | 0           |
| 公共下水道事業特別会計   | 969,434,526    | 961,384,526    | 8,050,000   |
| 計             | 12,463,010,638 | 12,215,913,590 | 247,097,048 |

# 決算の分析から見るまちの財政状況

## ・普通会計地方財政状況調査

総務省の基準にもとづいて、普通会計(介護施設分を除く一般会計)の財政状況进行分析した地方財政状況調査から、この5年間の決算額の推移をまとめました。

### (1) 歳入の推移

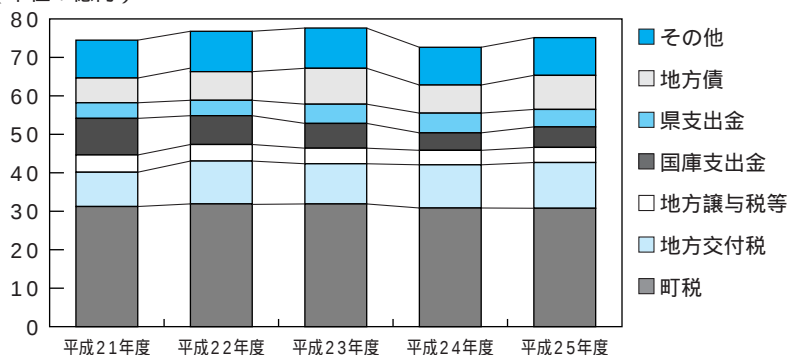
決算総額は、歳入・歳出ともに国・県の施策や投資的事業の状況により大きく変動します。平成25年度は投資的事業、積立金の増加などにより、決算総額は約2億5000万円の増となりました。収入項目ごとに見ると、町税は個人町民税が増収となったものの法人町民税の税割は昨年に引き続き減収となりました。また、固定資産税は土地(地価の下落を反映)及び家屋(経年減価補正)が減収となっており、町税全体で約6,800万円の減収となりました。地方交付税は、普通交付税と特別交付税をあわせて約6,650万円の増となっています。

借金である地方債は、投資的事業費などによって増減しますが、平成21年度から交付税の財源不足分を特例地方債で補てんする臨時財政対策債が大きく増加しており、平成25年度で5億862万円で4,628万円増となり、あわせて投資的事業の増により昨年減少していた地方債の発行額は約1億5,500万円増加しました。

(単位:千円)

| 項 目     | 平成21年度    | 平成22年度    | 平成23年度    | 平成24年度    | 平成25年度    |
|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 町 税     | 3,123,483 | 3,191,501 | 3,190,434 | 3,084,775 | 3,077,996 |
| 地方交付税   | 891,356   | 1,113,935 | 1,044,253 | 1,122,448 | 1,188,904 |
| 地方譲与税等  | 448,759   | 430,301   | 405,025   | 376,691   | 393,769   |
| 国庫支出金   | 951,336   | 748,811   | 643,889   | 454,134   | 532,237   |
| 県 支 出 金 | 405,233   | 400,280   | 500,027   | 513,145   | 454,582   |
| 地 方 債   | 643,652   | 743,895   | 933,061   | 730,335   | 885,420   |
| そ の 他   | 984,251   | 1,050,046 | 1,046,756 | 981,645   | 980,996   |
| 歳 入 合 計 | 7,448,070 | 7,678,769 | 7,763,445 | 7,263,173 | 7,513,904 |

(単位:億円)



### (2) 歳出の推移(性質別歳出)

歳出項目をその性質別に見ると、人件費は職員給与・共済組合負担金・退職手当負担金の減が要因で2,735万円の減となりました。扶助費は年々増加していますが、平成25年度も障害者福祉事業における助成費の増が主な要因となっています。

地方債に対する償還金である公債費は元金・利子とあわせて8億2,244万円を返済しました。

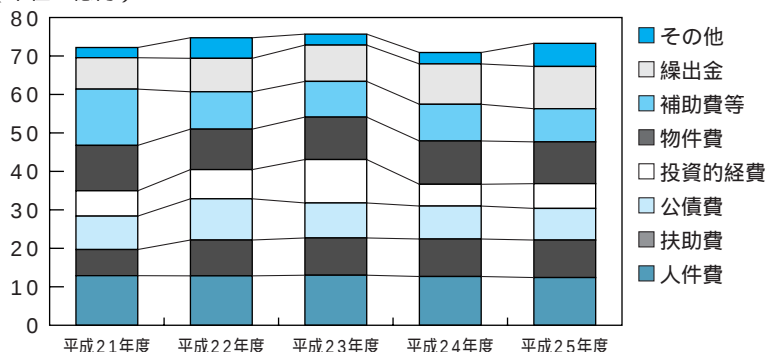
投資的経費は、八千種幼稚園の建設、姫路市消防への負担金事業などにより7,780万円の増となりました。

繰出金は、下水道事業会計への繰出金の増加に伴い年々増加しています。その他の経費のうち、2億4,790万円を財政調整基金に積み立てました。

(単位:千円)

| 項 目     | 平成21年度    | 平成22年度    | 平成23年度    | 平成24年度    | 平成25年度    |
|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 義務的経費   | 2,837,394 | 3,287,295 | 3,189,067 | 3,099,027 | 3,037,303 |
| 人件費     | 1,288,885 | 1,284,014 | 1,300,840 | 1,267,205 | 1,239,860 |
| 扶助費     | 679,849   | 931,618   | 968,658   | 974,817   | 974,999   |
| 公債費     | 868,660   | 1,071,663 | 919,569   | 857,005   | 822,444   |
| 投資的経費   | 658,351   | 758,914   | 1,128,782 | 566,035   | 643,833   |
| その他の経費  | 3,724,444 | 3,427,767 | 3,260,164 | 3,425,101 | 3,647,100 |
| 物件費     | 1,180,349 | 1,051,575 | 1,103,194 | 1,125,729 | 1,085,856 |
| 補助費等    | 1,462,598 | 971,746   | 928,211   | 953,597   | 861,839   |
| 繰出金     | 816,021   | 869,413   | 943,839   | 1,049,455 | 1,099,058 |
| その他     | 265,476   | 535,033   | 284,920   | 296,320   | 600,347   |
| 歳 出 合 計 | 7,220,189 | 7,473,976 | 7,578,013 | 7,090,163 | 7,328,236 |

(単位:億円)



### (3) 基金残高の推移

#### 基金の概要

#### 財政調整基金

予測できない収入の減少や支出の増加に備えて積み立てておく基金です。

#### 特定目的基金

福崎浄化センター環境整備、農業農村活性化、福祉など、特定目的のために積み立てておく基金です。

#### 定額運用基金

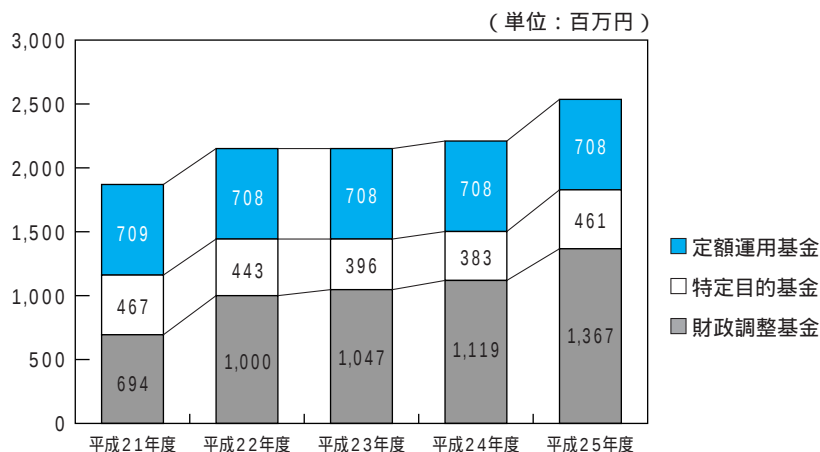
土地開発基金や用品調達基金など、定額の資金で事業や事務を運営する基金です。

特定目的基金総額は、農業農村活性化、福祉基金などを特定目的のために毎年取り崩してきましたが、財政調整基金は平成22年度に3億630万円、平成23年度に4,700万円、平成24年度に7,210万円、平成25年度に2億4,790万円積み立てたため大幅に増加しました。

(単位:百万円)

| 区 分          | 平成21年度 | 平成22年度  | 平成23年度  | 平成24年度  | 平成25年度  |
|--------------|--------|---------|---------|---------|---------|
| 基金残高         | 1,870  | 2,151   | 2,151   | 2,210   | 2,536   |
| 財政調整基金       | 694    | 1,000   | 1,047   | 1,119   | 1,367   |
| 特定目的基金       | 467    | 443     | 396     | 383     | 461     |
| 定額運用基金       | 709    | 708     | 708     | 708     | 708     |
| 1人当たり基金残高(円) | 94,727 | 109,494 | 109,583 | 113,084 | 129,905 |

各年度末基金残高 / 3月31日現在総人口



### (4) 地方債残高の推移(全会計)

#### 地方債の概要

地方債は、公共施設の建設など一時的にたくさんのお金が必要な場合に借入するもので、次年度以降、償還していきます。償還に対して地方交付税で措置されるものもありますが、地方債残高が多くなれば次年度以降の償還金が大きくなり財政を圧迫していく要因となります。

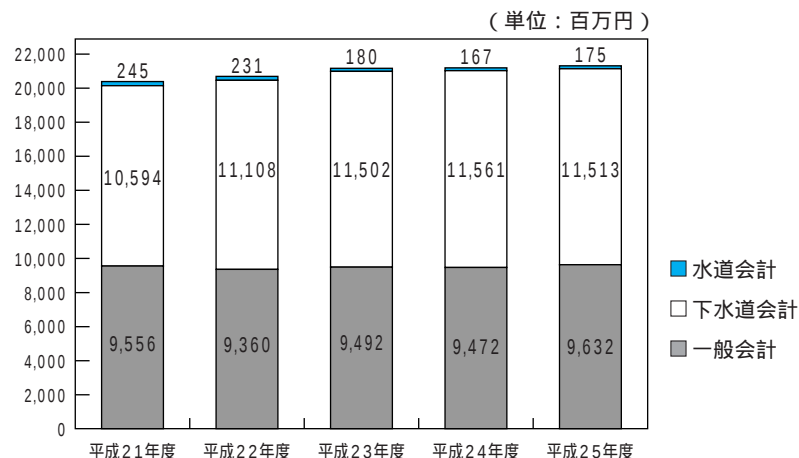
一般会計では平成19年度から平成24年度までは地方債残高が減少傾向にありましたが、平成25年度は残高が1億6,000万円増加しています。さらに臨時財政対策債など、今後普通交付税に算入される地方債の割合が高くなっています。

一方、下水道会計は公共下水道事業の推進により地方債残高が毎年増加していましたが、平成25年度では減少に転じました。しかし、今後も住居系の整備に引き続き工業団地の公共下水道整備を推進していくため、しばらくの間は将来世代の負担が大きくなっていきます。

(単位:百万円)

| 区 分           | 平成21年度    | 平成22年度    | 平成23年度    | 平成24年度    | 平成25年度    |
|---------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 一般会計          | 9,556     | 9,360     | 9,492     | 9,472     | 9,632     |
| 下水道会計         | 10,594    | 11,108    | 11,502    | 11,561    | 11,513    |
| 水道会計          | 245       | 231       | 180       | 167       | 175       |
| 合 計           | 20,395    | 20,699    | 21,174    | 21,200    | 21,320    |
| 1人当たり地方債残高(円) | 1,033,129 | 1,053,652 | 1,078,710 | 1,084,787 | 1,092,101 |

各年度末地方債残高 / 3月31日現在総人口



## ・健全化判断比率及び資金不足比率の算定結果について

(単位：％)

| 健全化判断比率         | 平成25年度決算      | 早期健全化基準<br>経営健全化基準 | 財政再生基準 | 備 考         |
|-----------------|---------------|--------------------|--------|-------------|
| 実 質 赤 字 比 率     | -             | 14.93              | 20.00  |             |
| 連 結 実 質 赤 字 比 率 | -             | 19.93              | 30.00  |             |
| 実 質 公 債 費 比 率   | 11.7          | 25.0               | 35.0   | (前年比▲0.4％)  |
| 将 来 負 担 比 率     | 121.5         | 350.0              |        | (前年比▲10.5％) |
| 資金不足比率          | 水 道 事 業 会 計   | -                  | 20.00  |             |
|                 | 工 業 用 水 道 会 計 | -                  | 20.00  |             |
|                 | 農業集落排水事業特別会計  | -                  | 20.00  |             |
|                 | 公共下水道事業特別会計   | -                  | 20.00  |             |

- 平成25年度決算にもとづき、健全化判断比率を算定しました。実質赤字比率、連結実質赤字比率については、ともに黒字決算であり該当しません。また、実質公債費比率は11.7％、将来負担比率は121.5％となり、いずれも早期健全化基準を下回っています。
- 各公営企業会計における「資金不足比率」については、平成25年度決算において資金不足を生じた公営企業はないため、該当しません。

### 1．健全化判断比率について

#### (1) 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字額の、標準財政規模(人口、面積等から算定する当該団体の標準的な一般財源の規模)に対する比率であり、これが生じた場合には赤字の早期解消を図る必要があります。

#### (3) 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金などの、標準財政規模に対する比率です。この数値は、健全化判断比率とともに地方債許可基準としても用いられ、18％を超えると起債の許可が必要となり、25％を超えると一部の起債発行が制限されます。

#### (2) 連結実質赤字比率

公営企業会計を含む全会計を対象とした実質赤字額(または資金不足額)の、標準財政規模に対する比率であり、これが生じた場合には問題のある赤字会計が存在することとなり、赤字の早期解消を図る必要があります。

#### (4) 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の、標準財政規模に対する比率であり、これらの負債が将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すストック指標です。この比率が高い場合、将来これらの負担額を実際に支払う必要があることから、今後の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性が高くなります。

### 2．各公営企業の資金不足比率について

資金不足比率は、各公営企業ごとの資金不足額の、事業の規模に対する比率であり、経営健全化基準(20％)以上となった場合には、経営健全化計画を定めなければなりません。

## 福崎町キャラクター「フクちゃん・サキちゃん」 「ゆるキャラグランプリ2014」に参加中！



投票の方法など、詳細については「ゆるキャラグランプリ2014」公式ウェブサイト(<http://www.yurugp.jp/>)をご覧ください。  
投票は10月20日(月)までです。  
たくさんの応援をよろしくお願いします！

ゆるキャラグランプリ2014

検索

地域振興課 観光係(内線391)